



一般社団法人
品川法人会
広報誌

No.
582

2022年
9月10日発行



青年部会の租税教育活動

<https://www.shinagawa-hojinkai.or.jp>

法人しながわ

10・11月は会員増強月間です

Contents

品川税務署内職員異動特集	「品川税務署長 着任のあいさつ」	2
	「品川税務署副署長 着任のあいさつ・担当者の紹介」	3
税務コーナー	「インボイス制度説明会」	4
法人会ニュース	「東大井支部懇親会開催される」他	6
	「青年部会租税教育活動開催される」	7
組織委員会から	「10・11月は会員増強月間です」	8
事務局から	「会員優待制度加盟店紹介」	9
話題の広場	「愛すべき日本の主食」…時に疎ましいほどに愛される、その魅力…	10
都税だより	「来所せずにお手続きができます」	11
クロスマッス	「第67回ナンバープレース正解発表、第18回クロスマッス問題」	12



品川法人会HPは
左QRコードより
閲覧できます

法人会

消費税期限内納付

推進運動

品川税務署内職員異動特集

2022

着任の挨拶



署長

なか むら もり お
中村 守男

仲秋の候、一般社団法人品川法人会の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により税務大学校東京研修所長から転任して参りました中村でございます。1年間、よろしくお願いいたします。

廣瀬会長をはじめ会員の皆様方には、日頃から税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なるご支援ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

貴会は、昭和24年に創立され、「健全な納税者の団体」として、研修会等を通じた正しい税知識の普及と納税道義の高揚のみならず、社会貢献事業による地域社会の発展にも大きく寄与されております。

昨年度は、コロナ禍にあって、貴会が開催を予定した諸行事が中止を余儀なくされる中

で、青年部会の「Kids Work Tax」や女性部会の「税に関する絵はがきコンクール」といった租税教育活動を実施していただいたと伺っております。

将来を担う子供たちが、実体験や絵を通して税を学ぶということは大変有意義なことであり、このような魅力あふれる事業活動を行ってられる役員、会員の皆様方に深く敬意を表する次第でございます。

さて、令和5年10月1日から消費税のインボイス制度が開始されます。制度開始時からインボイス発行事業者となるための原則的な申請期限は、令和5年3月31日です。品川税務署といたしましては、引き続き、インボイス制度の説明会を開催するなど、幅広い周知・広報に取り組んで参ります。

これから登録を予定されている会員の皆様方におかれましては、売上先に登録番号を通知していただくとともに、仕入先の登録状況を確認していただくなどの対応が必要になるものと考えられますので、e-Taxを通じた早めの申請をお願い申し上げます。

結びに当たり、一般社団法人品川法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。



副署長

せき がみ いち ろう
関上 一朗

秋涼の候、一般社団法人品川法人会の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、税務行政に対しましては、日頃から深いご理解と格別のご協力を賜っており、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

この度の人事異動により国税庁監督評価官室監督評価官補から副署長（徴収・法人調査担当）に転任して参りました関上でございます。

私は埼玉県出身なのですが、生まれは大井町でございます。不思議な縁を感じるとともに、この品川の地に勤務できることを大変うれしく思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

貴会におかれましては、地域における税のオピニオンリーダーとして、各種研修会や講演会を開催されるなど、租税教育活動に積極的に取り組まれており、その熱意ある活動に深く敬意を表します。

最後になりましたが、品川法人会の益々のご発展、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。



副署長

こ だま けい こ
児玉 恵子

爽秋の候、一般社団法人品川法人会の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃から税務行政に対し多大なるご理解とご協力を賜りまして、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

この度の人事異動により新宿税務署総務課長から副署長（酒税・法人内部担当）に転任して参りました児玉でございます。古くから宿場町として栄え、絶え間なく発展し続ける品川で勤務できることに大きな喜びを感じております。どうぞよろしくお願いいたします。

貴会の皆様方には、社会貢献活動やe-Tax広報活動など、活発な会活動を展開していただいているほか、地域社会の健全な発展にも貢献していただいております。誠に心強く感じる次第です。我々といたしましても、皆様方との連携協調を更に推進していきたいと考えております。

結びに当たりまして、品川法人会の益々のご発展、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

品川税務署の法人税等の幹部および担当者



法人課税第一部門統括官

え ぐち なお き
江口 直樹



法人課税第三部門統括官

と ば さかえ
戸羽 栄



審理担当上席（法人担当）

おお なか まさ と
大仲 政人



審理担当上席（源泉担当）

お の づか ひろ ゆき
小野塚 寛之



インボイス制度説明会(課税事業者向け)

令和5年10月から消費税の適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が実施されます。適格請求書(インボイス)を発行できる「適格請求書発行事業者」の登録を、制度が始まる令和5年10月1日から受けるためには、登録申請書を令和5年3月31日までに提出する必要があります。登録申請手続の受付は令和3年10月から開始されています。

1 内容

インボイス制度の基本的な仕組み(概要)

- 参加受付は、会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきますので、開催日の前日までに連絡先まで電話予約してください。
 なお、定員に達した時点で受付を終了させていただきますので、予めご了承下さい。
 また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により、開催を中止する場合があります。

2 説明会の日程

開催日時		開催場所・定員	連絡先	留意事項
R4.9.6	15:40~16:10	品川区南品川2-7-6 品川法人会館(2階会議室) 10名	品川税務署 法人課税第2部門 03-3443-4171(代表) 内線322	【内容】 制度の概要 【要事前予約】 開催日の前日までに 電話予約してください。
R4.9.7	15:40~16:10			
R4.9.22	14:00~15:00			
R4.9.27	10:00~11:30	品川区中延1-1-5 荏原税務署(3F大会議室) 20名	荏原税務署 法人課税第1部門 03-3783-5371(代表)	
R4.10.6	15:40~16:10	品川区南品川2-7-6 品川法人会館(2階会議室) 10名	品川税務署 法人課税第2部門 03-3443-4171(代表) 内線322	
R4.10.18	10:00~11:00	港区高輪3-13-22 品川税務署(3F大会議室) 20名		
R4.10.26	14:00~15:30	品川区中延1-1-5 荏原税務署(3F大会議室) 20名	荏原税務署 法人課税第1部門 03-3783-5371(代表)	

- ご来場には、公共交通機関をご利用ください。

【国税庁ホームページ インボイス制度特設サイト】

インボイス制度の情報や、国税庁が行っているオンライン説明会の模様、申請手続に関することやQ&Aなどを掲載しています。

下のコードからサイトへ



インボイス制度説明会

(消費税の仕組みから知りたい方・免税事業者向け)

令和5年10月から消費税の適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が実施されます。適格請求書(インボイス)を発行できる「適格請求書発行事業者」の登録を、制度が始まる令和5年10月1日から受けるためには、登録申請書を令和5年3月31日までに提出する必要があります。登録申請手続の受付は令和3年10月から開始されています。

1 内容

消費税の基本的な仕組み、インボイス制度の概要

- 参加受付は、会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきます。
開催日の前日までに連絡先まで電話予約してください。
なお、定員に達した時点で受付を終了させていただきますので、予めご了承下さい。
また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって開催を中止する場合がございます。

2 説明会の日程

開催日時		開催場所・定員	連絡先	説明会の内容 留意事項
R4.9.22(木)	10:00～11:00	港区高輪3-13-22 品川税務署(3F大会議室) 20名	品川税務署 個人課税第1部門 03-3443-4171(代表)	【内容】 ・消費税の仕組み ・制度の概要 【要事前予約】 開催日の前日13:00までに電話予約してください。
R4.9.27(火)	14:00～15:30	品川区中延1-1-5 荏原税務署(3F第会議室) 20名	荏原税務署 法人課税第1部門 03-3783-5371(代表)	
R4.9.27(火)	15:40～16:10	品川区南品川2-7-6 品川法人会館(2階会議室) 10名	品川税務署 法人課税第2部門 03-3443-4171(代表)	
R4.10.18(火)	14:00～15:00	港区高輪3-13-22 品川税務署(3F大会議室) 20名	品川税務署 個人課税第1部門 03-3443-4171(代表)	
R4.10.26(水)	10:00～11:30	品川区中延1-1-5 荏原税務署(3F第会議室) 20名	荏原税務署 法人課税第1部門 03-3783-5371(代表)	

- ご来場には、公共交通機関をご利用ください。

【国税庁ホームページ インボイス制度特設サイト】

インボイス制度の情報や、国税庁が行っているオンライン説明会の模様、申請手続に関することやQ&Aなどを掲載しています。



(参考)

免税事業者の方や、取引先が免税事業者である場合の対応に関する考え方については、「免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ&A」を参照してください。



東京ドーム3年振り巨人戦観戦 ～東大井支部懇親会～



3年振りの東京ドーム

例年、東大井支部では後楽園飯店での飲み放題食事会と東京ドームでの巨人戦観戦を行ってまいりました。本年も8月3日(水)に3年振りに企画をしまして、12社35名の参加をいただきました。

ところが募集以降、急にコロナ第7波の感染が拡大、やむを得ず食事会は中止となりました。食事会を楽しみにされた会員様には申し訳なく存じますが、皆様巨人VS阪神戦を楽しんでいただけたと思います。

新しくなったオーロラビジョンでの東京ドーム巨人戦、3塁側から応援する巨人ファン、阪神ファン入り交えてのビール片手の応援に熱が入っていました。

記 東大井支部長 吉田 弘延

ご自身の体の健康チェックに ～生活習慣病健診のご案内～



生活習慣病健診の様子

品川法人会では（一財）全日本労働福祉協会と提携をし、1日人間ドック形式により、生活習慣病健診を実施しております。会員様向けの格安な特別料金で、

約2時間と所要時間も短く効率がよいうえ、各種オプション検査も同時に受診可能です。

ぜひ、法人会会員様のみならず従業員やパートの方、およびご家族様のご利用をお待ちしております。また、各コースとも「労働安全衛生法」に基づく「一般定期健康診断」としてご利用できます。

※当会の生活習慣病健診は例年5月と11月に実施しておりますが、もしご都合が合わない場合は、全日本労働福祉協会「旗の台健診センター」に於いても受診可能です(要事前予約)。詳しくは（一財）全日本労働福祉協会へお問合せください。

<TEL 5767-1714 土日祝をのぞく月曜～金曜の9:00～12:00および13:00～17:00>

健診コース & 料金表・・・詳しい検査項目などはお問合せください。

健診コース	一般料金 (参考)	会員特別料金 (税込)	健診コース	一般料金 (参考)	会員特別料金 (税込)
総合喀痰コース	54,600円	35,800円	総合コース	54,100円	35,300円
Aコース	28,700円	20,500円	Sコース	22,500円	16,200円

※従業員・パート等の健診料金は福利厚生費として認められます。ただし、役員のみ受診では認められません。詳しくは、税務署法人課税部門へ。セット料金につき、健診項目省略によるお値引きはございません。

令和4年度ふれあい寄席開催中止のお知らせ

令和4年度のふれあい寄席は、会場として使用しているきゅりあんが改修工事で使用できないことに加え、代替となる同規模の会場の確保が難しいこと、そして新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、昨年度に引き続き今年度も開催を中止させていただくこととなりました。

直前のお知らせとなりますが、なにとぞご容赦くださいませ。

野菜収穫・酪農体験が行われました ～青年部会租税教育活動～

8月21日の日曜日に、青年部会の租税教育活動であるKids Work Taxが行われました。

新型コロナウイルスにより、青年部会としても動きたくても動けないような状況が続いていましたが、今回のKids Work Tax開催にあたり、事前に何度も会議で話し合っただけでなく、安心して参加していただくため事前に検査を受けていただき、陰性の場合参加していただくという条件を設けることになりました。ただ、そのため当日は急きょ集合場所を変更することになりましたが、参加者にご協力いただき、出発にこぎつけることができました。



野菜収穫の様子



乳しぼりを体験しました



たくさんの方に参加いただきました

当日はまず神奈川県相模原市にある「相模原園芸ランド」に向かい、そこでじゃがいもなどの野菜収穫の体験をしました。

続いて八王子市にある「磯沼牧場」に移動して、子どもたちに乳しぼりの体験をしてもらいました。

お昼を少し過ぎた頃に再び移動し、ショッピングセンターに併設されたバーベキュー会場にておいしいお肉や野菜を参加者で堪能しました。

子どもも大人も楽しそうな声や嬉しそうな声がたくさん聞こえたKids Work Taxとなりました。また、当日は晴天ではなく空には雲がかかっていましたが、その雲が幾分か太陽光をやわらげてくれたため8月とはいえそれほど暑くなかったのが幸いでした。



バーベキューにしたづつみ



みんなで記念撮影

コロナ禍の会員増強 について

10月・11月は会員増強月間です



組織委員長
我妻 和芳

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、不安な日々をお過ごしの方々に心よりお見舞い申し上げます。また、会員様にはご自身の会社を発展させる重責の中、法人会員として多大なるご協力を賜り、感謝申し上げます。

法人会は全国で70万社以上の企業にご加入いただいている組織です。品川法人会では正しい税知識の普及や経営情報、各種福利厚生制度、社会貢献活動、各ブロック・各支部での会員同士の親睦事業など様々な活動を行っていますが、今年度も残念ながら新型コロナウイルス感染症により中止となった事業がありました。

さて当会は10月・11月を「会員増強月間」と定めており、今年度も感染防止のため可能な範囲ではありますが実施をいたす所存であります。詳細は支部長や組織委員を通じてご連絡しているところです。

このような時だからこそ法人会でのお仲間を増やし情報交換をして乗り切りましょう。そのためにコロナ禍でのお役立ち情報や税務情報、お仲間を応援するための施策を随時検討していきたいと考えておりますので、お知り合いの企業、お取引先をご紹介いただきたくお願い申し上げます。

また、実際の会員増強活動が難しい場合は情報だけでも会員増強勧奨員の菅谷にご連絡いただければと思います。



会員増強勧奨員
菅谷 友子

➡ 様々な情報やご質問、ご依頼はまず
事務局へ TEL 3474-7449

会員優待制度 協賛加盟店・加盟企業募集のお知らせ

品川法人会では、入会された会員が割引等のサービスを受けることができる会員優待制度を、入会のメリットのひとつとして導入しており、ご協賛いただける店舗様・企業様を引き続き募集しております。

優待サービスを提供することで、店舗様・企業様自体のPRにもつながることと思います。ぜひとも、ご協賛のご協力をお願い申し上げます。

・会員優待制度について

品川法人会会員の皆様、協賛店舗様・企業様等において会員優待カード(下)を提示することにより、割引等の優待サービスを受けることができる制度です。

《会員優待カード》



・協賛のお申し込みから優待サービス実施までの流れ

- (1) 協賛のお申し込み（※協賛内容等を審査させていただきます）
- (2) 優待内容の確認・審査
- (3) 優待サービス開始時期のご連絡
- (4) 当会ホームページにある「協賛店舗・企業リスト」に掲載
- (5) 優待サービスの開始

◆協賛をご希望される場合、または本募集に関する質問等がありましたら、品川法人会事務局（TEL：3474-7449）までお問い合わせをお願いいたします。

※協賛のお申し込みに際して、費用は一切かかりません。

会員優待カードを提示すると大変お得なサービスを提供していただけるお店・企業を当誌にて順次紹介しております。今回は西五反田にあります「東海酒家」さんを紹介させていただきます。

【東海酒家 品川区西五反田2-10-8 TEL:03-3491-5633】

来年開店20周年を迎える、味とボリュームに拘った中華料理をリーズナブルな値段でお楽しみ頂けます。JR 五反田駅より徒歩3分の行きやすい場所です。



店長おすすめは、「東海特製焼餃子」。もちもちの皮、たっぷりの肉と野菜、そしてプリプリの海老が入ったおつゆたっぷりのジューシーな餃子（5個¥480）

会員特典 合計金額より5%割引（ランチタイム・カード利用の場合不可）

¥2,500（税込）からの2名から可能なコースメニューや、仕事帰りに気軽に立寄れる生ビールセット¥700もお勧めです。是非ともご来店をお待ちしております。

会員優待制度 加盟店舗・企業について



- ◆QRコードを読み取りますと、品川法人会ホームページ
<<https://www.shinagawa-hojinkai.or.jp/yutai>>にて優待加盟店リストをご覧いただけます（お使いの機種によっては表示されない場合がございます）。
- ※優待制度の詳細、ご不明な点につきましては直接加盟店にお問い合わせください。
- ※メンバーズカードを紛失された場合は、再発行いたしますのでお申し出ください（実費100円負担）。

・会員優待制度について

- ◆品川法人会会員の皆様が優待制度店舗様・企業様等において会員優待カード（下）を提示することにより、割引等の優待サービスを受けることができる制度です。

- ◆優待制度加盟店舗には、このステッカーが貼ってあります。

《会員優待カード》





話題の広場

愛すべき日本の主食

時に疎ましいほどに愛される、
その魅力

日本人の主食は米である。もちろん、パンも食べるし、麺もいろいろある。だがやはり、日本人の主食は米なのである。

米が国を作る

稲の栽培は、約3万年前の石器時代にはすでに始まっていたという。野生の稲の種子を蒔いて実を成すと収穫するという、文字通り原始的なものだ。

その後、1万2,000年前から2,500年前の縄文時代に、稲作が日本に伝わった。中国、台湾、朝鮮半島など、どこから渡ってきたかについては諸説あり、複数のルートがあった可能性もある。稲作は各地に広まって定着し、余剰を生み出す社会の始まりとなった。

弥生時代にはすでに畦（あぜ）で区画された水田がみられた。櫛材を加工した鍬（くわ）や鋤（すき）で田を耕し、干し草の肥料なども使用したという。

蓄えることができる米によって貧富の差が生まれ、灌漑などの作業のために共同体が必要になると、それを主導する首長が現れた。やがて小さな共同体は村になり、小国を形成し、国がまとまり、「日本」ができていった。

米が我が国を作ったといっても良いだろう。



税としての米

米が税として扱われるようになったのは飛鳥時代からだ。当時、すべての土地と人は国家のものという考え方があり、大和朝廷は田を与える代わりに収穫した米を収めさせる「班田収授法」を定めた。

それから明治6年の地租改正に至るまで、わが国の租税は米であった。

栄養価が高く生産性に優れ、保存にも適した米は、価値がなかなか安定しなかった貨幣よりも信用が置けたのだろう。また、誰にとっても必要なもので、欲しいものでもあったはずだ。



戦国時代と米

わが国のいわゆる戦国時代は、小氷河期によって米が不足したことによる土地の奪い合いがベースにあったという説がある。

その真偽はわからないが、それほど不足していた

のかという点については疑問が残る。

一説によると、戦国武将は1日に6合ほどの米を食べていたという。1日3食としたら、毎食2合ずつということになる。これはかなりの量だ。腹が減っては戦はできぬというが、戦いが日常であり、鍛錬が生活の一部であったろう武士には、それくらいの消費は当たり前だったのかもしれない。

しかし、当時それは武士に限ったことではなかったらしい。戦が起きて籠城戦になると、城の中に籠るのは職業軍人である武士だけではなく、大名の身の回りの世話をする使用人や、場合によっては地域の住民なども集まることがある。

そんな状態で、何日間籠城できるか計算する必要が出てくるが、その計算は1日の米の消費量を一人当たり5合や6合で計算していたという記録がある。

当時は今と比べるとろくなおかずもなく、漬物やみそなどの塩分の多いものを少量口に含みながら、とにかく米を食べるというのが庶民の食習慣であったというが、食料の消費を抑えるべき籠城中でもそれだけの米を消費する計算をしていたというのだから驚きだ。

電化製品も車も電車もない時代は、それだけ体を使っていたということか。



1993米騒動

飽食の時代と言われて久しいが、実はそれほど昔でもない1993年に、日本の米が飲食店で食べられないという事態が起こっていた。これは1993米騒動などと呼ばれている。

1991年のフィリピン・ピナツボ火山の噴火が原因と言われているが、その年は記録的な冷夏となり、その冷害により日本の米はやはり記録的な育成不良となった。これに様々な要因が重なって、市場から日本の米、ジャポニカ米がたいへんに不足した。

政府の緊急輸入要請にいち早く応じてくれたタイには感謝しかないが、その輸入米は細長いインディカ米で、残念であり不遜にも感じられるが、日本人の口に合わなかった。ジャポニカ米とのミックスや、お釜に備長炭を入れて炊くなど、いろいろと試行錯誤していたのを思い出す。

一連の米騒動は翌年には収束した。

それでも米は美味しい

米は、水に浸して炊くだけで美味しく食べられる。塩を付けて握るだけで立派な料理になるし、生卵を割り落して醤油と混ぜればご馳走だ。

そのまま食べるだけでなく、日本酒や焼酎の材料となつてさらに楽しませてくれる。

その人の考え方や体調、体形などによっては炭水化物＝悪、となってしまうが、それでも食べたいのが白い米。その魅力は遠い先祖の記憶からつながっていて、抗うことはできないものなのかもしれない。

記 鈴木 克博

ー都税についてのお知らせー

来所せずにお手続きができます！

主税局では、納税者の皆様が都税事務所等に来所することなく、郵送やインターネット等で
お手続きできる仕組みを設けております。郵送や電子による申告、申請・届出、キャッシュレス
による納税方法等をぜひご利用ください。

◆ご自宅等からお手続きが可能です！ぜひご利用ください！◆

申告

- ✓ 電子申告
 - ・eLTAX
 - ・東京共同電子申請・届出サービス
- ✓ 郵送（所管事務所 宛）

申請・届出

- ✓ 電子申請・届出
 - ・eLTAX
 - ・東京共同電子申請・届出サービス
- ✓ 郵送（所管事務所 宛）

納税

- ✓ スマホ決済アプリ
- ✓ インターネットバンキング
 - ・モバイルバンキング
- ✓ クレジットカード納付
- ✓ eLTAX 電子納税
- ✓ 口座振替

証明の取得

- ✓ 郵送

〒112-8787
東京都文京区春日1-16-21
都税証明郵送受付センター
- ✓ 電子申請

東京共同電子申請・届出サービス

※各種サービスのご利用条件・方法等の詳細は、

主税局ホームページをご覧ください。



主税局 HP

9月～10月の主な行事

日程	時間	行事	場所
9/14 (水) 17:00		青女合同 税務研修会	品川法人会館
9/27 (火) 13:30		新設法人説明会	品川法人会館
10/6 (木) 13:30		決算法人説明会	品川法人会館
10/12 (水) 13:00		お気軽税務相談	品川法人会館

※新型コロナウイルス感染防止の観点から、開催予定
の行事が中止・延期となる可能性があります。予め
ご了承ください。

編集後記

皆様3年ぶりの行動制限のない夏休みをどうお過ごしになったでしょうか？
私は家族と一緒に避暑地の代名詞「軽井沢」に行ってきましたが、8月
の上旬ということもあり真夏日の連続で汗だくの毎日を過ごしました。私
のように夏休みは近場で過ごす人が多い影響からか、特にアウトレットは
ものすごい人で道路の渋滞もすごかったです。

このプチ国内旅行ブームは全国的に顕著で、関西では和歌山県の白浜が、
また比較的アクセスのよい北陸三県もとても人気だったそうです。

私と事務局の天野さんは神奈川県「逗子市」に住んでおりますが、近
くの海岸は3年ぶりの海開きということもあり、連日多くの観光客が押し
寄せて見慣れた光景が戻っています。逗子海岸や由比ヶ浜海岸は有名で
すが、その近くにある森戸海岸や長者ヶ崎海岸は空いていてお勧めです。比
較的穏やかな海岸で、富士山と江の島をバックに海水浴やカヤックなどマ
リンスポーツを楽しんでいる方が多いです。夕日も抜群に綺麗ですよ！お
帰りの際は「葉山コロッケ」と「マーロウのプリン」をお忘れなく…。

記 新井 秀治

◆令和4年7月31日現在 会員数2,299社

お客様応援企業をめざす

城南信用金庫



営業部本店 ☎03-3493-8111 ……〒141-8710 品川区西五反田7-2-3
品川 ☎03-3471-3171 ……〒140-0004 品川区南品川1-4-25
大井 ☎03-3774-1051 ……〒140-0014 品川区大井1-6-10
荏原 ☎03-3786-1131 ……〒142-0054 品川区西中延1-4-16
大崎 ☎03-3491-8771 ……〒141-0032 品川区大崎2-6-11
西大井 ☎03-3773-8511 ……〒140-0015 品川区西大井1-3-3-101
立会川 ☎03-3298-3341 ……〒140-0013 品川区南大井4-6-1

お悩みはございませんか？
当金庫へお気軽にご相談ください。



(令和4年9月1日現在)

品川区店舗一覧

大井支店 03-3777-4401 小山出張所 03-5498-3721
品川支店 03-3471-4791 二葉出張所 03-3785-3101
南品川出張所 03-3474-4811 立会川支店 03-3764-7101
戸越銀座支店 03-3783-6511 不動前出張所 03-3779-2751

第18回『クロスマッス』

今回の問題は、クロスマッスです。皆様のご応募お待ちしております！

以下のルールに従ってクロスマッスを解き、A～Cのマスに入った数字を順に答えてください。

正解者の中から抽選で5名の方に
クオカード1000円分をプレゼント！

	-		+	A	=	9
-		×		×		
	-	B	+		=	10
×		+		-		
C	×		-		=	11
=		=		=		
9		10		11		

ルール

- タテ3列、ヨコ3列のすべての等式が成立するように、マスに1～9の数字を1つずつ入れる。
- 計算は×÷を優先することなく、ヨコは左から右、タテは上から下の順に行う。
解けたらABCのマスに入った数字を順に答えてください。

A	B	C

出題 西尾 徹也

応募方法

◆郵便はがきに①クイズの答え②郵便番号③自宅住所④氏名⑤法人名⑥連絡先電話番号⑦当誌に対するご感想を明記の上、〒140-0004 東京都品川区南品川2-7-6 一般社団法人品川法学会事務局までお送り下さい。なお、締め切りは2022年9月30日（金）＜消印有効＞とさせていただきます。また応募はお1人様1通限りとさせていただきます。たくさんのご応募、お待ちしております。

581号 第67回 ナンバープレース 正解発表

9	7	4	3	2	6	1	8	5
3	5	1	8 _A	7	1	9	4	6
6	8	2	5	4	9	2 _B	3	7
7	2	5	6	3	8	4	1	9
8	1	3	7	9	4	5	6	2
4	9	5	2	1	5	8	7	3
2	6	8 _C	1	5	3	7	9	4
1	4	7	9	6	2 _D	3	5	8
5	3	9	4	8	7	6	2	1

こたえ

A	B	C	D
8	2	8	2

応募総数 18 通

正解者数 18 通

■厳正な抽選の結果、下記の方々にクオカードをお送り致します。おめでとうございます。

渋谷 幸一 (一社)健康総合研究会

大島美弥子 (株)大島ゴム製造所

高橋美代子 (株)マルセンコーポレーション

阿部 憲三 (株)クルーズライン

高田 雅彦 (有)高田企画

【順不同、敬称略】

次回の第583号は、2022年11月に
発行となります。